

◆ 大切な家族や自分自身の体のために

# 予防接種はお済みですか

【問い合わせ】健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666



感染症から体を守るだけでなく、周りの人にうつさないためにも予防接種はなるべく早めに受けましょう。

受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。  
※無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。  
※必ず医療機関で予約をしてから接種してください。

※市内医療機関には予診票が置いてあります。市外（三重県内）で接種する人は予診票を渡しますのでご連絡ください。

詳しくは、かかりつけ医または健康推進課にお問い合わせください。

予防接種名	回数	平成 29 年度中に無料で接種できる年齢
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満
肺炎球菌		
B型肝炎	3回	1歳未満 ※平成28年10月から定期接種化されました。
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン(4回)、生ポリオワクチン(2回)または不活化ポリオワクチン(4回)を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1回	1期：1～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している場合もあります。
	1回	2期：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	1～3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1期(3回)：3歳～7歳6カ月未満 2期(1回)：9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満の間、不足回数分を接種できます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人で1期の接種が終了していない人は、9歳以上13歳未満の期間に不足回数分を接種できます。
二種混合(DT)	1回	11～13歳未満
子宮頸がん	3回	小学6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子 ※現在、積極的勧奨はしていませんが、希望する場合は接種できます。

◆ 力を合わせてたすきをつなごう

# 伊賀地区駅伝競走大会 参加者募集

【問い合わせ】スポーツ振興課  
☎ 22-9635 FAX 22-9852



【とき】 1月28日(日)

◆開会式 午前8時20分～

◆スタート 午前10時～(全部門共通)

【コース】 ゆめが丘地内周回コース

ゆめが丘鶴寿園前(スタート・ゴール)～伊賀森林組合～ゆめが丘浄水場～伊賀森林組合～ゆめが丘浄水場  
※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

【区間】

○一般男子の部 5区間 19.1km

○一般女子の部、中学生男子・女子の部  
5区間 15.2km

【チーム編成】 監督：1人 選手：8人以内

【参加資格】 伊賀市・名張市に在住・在勤・在学の人  
※一般男子の部は、男子が足りない場合は1チーム2人

まで女子が参加できます。また、高校生・大学生は1チーム2人まで参加できます。

※中学生男子・女子の部の申し込みは学校単位とします。

【参加料】(1チーム)

○一般男子の部 10,000円

○一般女子の部 5,000円

○中学生男子・女子の部 3,000円

【申込方法】 スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えて申し込んでください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

12月22日(金) 午後5時

【申込先】

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ 2階 スポーツ振興課

## ◆ 市内で事業をしている全ての皆さんへ 償却資産申告書を提出してください

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9614 FAX 22-9618



「償却資産」とは、工場や商店の経営者や駐車場・アパートを賃貸している人が事業のために使用する土地・建物以外の有形資産をいいます。

例えば、一般家庭のミシンは課税対象となりませんが、縫製工場などで使用している場合は償却資産として課税対象となるため、申告が必要です。

### 【対象者】

会社・工場・商店、駐車場・アパート経営、売電事業など、市内で事業を行っているすべての法人・個人

### 【課税の対象例】

#### ①構築物

駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

#### ②機械・装置

工作機械、印刷設備、土木建設機械（ブルドーザーなど）、公衆浴場設備（かま・温水器など）、太陽光発電設備、そのほか各種製造設備などの機械類

#### ③車両・運搬具

フォークリフト、構内運搬具、そのほか車両運搬具など  
※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

#### ④工具・器具・備品

ミシン、事務用備品（机・棚・パソコン・エアコンなど）、理容美容器具（化粧台・鏡など）、遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台など）、看板、医療用器具（診療台・レントゲン機器など）、そのほか各種工具・器具など  
※リース機器などは貸与主が課税の対象となるため、所定の欄にリース先を記入してください。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

### 【提出方法】

申告書に必要な事項を記入の上、郵送または持参してください。詳しくは市ホームページに掲載している「償却資産申告の手引き」をご覧ください。  
※便利な電子申告（eLTAX）もご利用いただけます。

【提出期限】 1月31日(水)

### 【提出先】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市財務部課税課資産税係  
※各支所住民福祉課でも受け付けています。  
※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

## ◆ 広げよう、人権を大切に 平成29年度 人権作品市長賞

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課  
☎ 47-1286 FAX 47-1288



市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募数

15,771点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）

### ◆作文

【小学生の部】 「大好きなわたしの父」

壬生野小学校6年 宮西 莉央

【中学生の部】 「誰もが生活しやすい社会に」

崇広中学校2年 濱邊 まりあ

### ◆標語

【小学生の部】

「悪口は 言葉のは物 やめようよ」

柘植小学校5年 藤島 華怜

【中学生の部】 「人と関わる 人と助け合う それで自分を変えること」

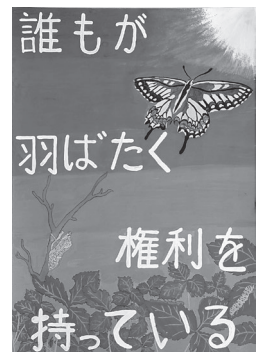
緑ヶ丘中学校3年 寺本 安里

### ◆ポスター



【小学生の部】

島ヶ原小学校6年  
町 美海



【中学生の部】

霊峰中学校3年  
中村 宝寿